

令和8年度指名停止等一覧

番号	発生等 年月日	対象者氏名	発生地域	事故等の概要	指名停止期間等	別表 該当 項目
1	R8.3.31	株式会社 美栄工業	川崎市	本市発注の「令和7年度浮島地区消波施設改良工事」において、正当な理由なく契約を履行しなかった。	令和8年4月14日～ 令和9年4月13日	1-8
2	R8.3.11	株式会社 村瀬造園 オリンピック建設 株式会社	川崎市	本市発注の「春日台公園施設改修工事」の履行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に負傷者を生じさせた。	株式会社 村瀬造園（元請負人） 令和8年4月18日～ 令和8年5月17日  オリンピック建設 株式会社（下請負人） 令和8年4月18日～ 令和8年5月2日	1-9
3	R8.2.24	東洋シャッター 株式会社	神奈川県 ほか	建設業法施行令第1条の2に規定する額を超える下請契約を、建設業許可を有しない者との間で締結していたことが、建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、令和8年2月24日付けで国土交通省近畿地方整備局から監督処分を受けた。	令和8年4月25日～ 令和8年6月24日	2-9
4	R8.3.27	株式会社 クリーン工房	埼玉県	代表取締役が公職選挙法違反により逮捕され、令和8年3月27日付けで罰金刑が科された。	令和8年5月8日～ 令和8年6月7日	2-13
5	R8.4.22	スバル興業 株式会社 日本ハイウェイ・サービス株式会社	—	首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたものとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	令和8年5月8日～ 令和8年8月7日 （課徴金減免制度適用）	2-5

別表1 1虚偽記載、2～3過失による粗雑工事等、4～5故意による粗雑工事等、6契約違反、7特定工事請負及び特定業務委託契約違反、8契約不履行等、9～10安全管理措置不適切（公衆損害）、11～12安全管理措置不適切（工事関係者等）  
別表2 1～3贈賄、4～5独禁法違反行為、6～7談合及び競売入札妨害、8～9建設業法違反行為、10～16不正又は不誠実な行為等、17～18経営不振  
別表3 1～4暴力団等  
契約規則第2条 競争入札参加資格停止